



いみず 市議会だより

No.26

平成24年4月27日発行



奈古中学校



新湊西部中学校

4月9日に市内の中学校で入学式が行われました。
奈古中学校と新湊西部中学校は、平成25年4月1日に統合される予定です。

4月	3月	2月
17日 全員協議会	6日 本会議（代表質問） 議会広報編集委員会 議会運営委員会	29日 議会運営委員会 全員協議会
16日 議会広報編集委員会	7日 本会議（一般質問） 議会運営委員会	23日 議会運営委員会 全員協議会
9日 議会運営委員会	8日 予算特別委員会	13日 議会運営委員会
22日 議会運営委員会	9日 予算特別委員会	1日 議会運営委員会
19日 本会議	12日 総務文教常任委員会	
16日 議会運営委員会	13日 民生病院常任委員会	
	14日 産業建設常任委員会	
	15日 港湾振興特別委員会	
	いじめ・問題行動等特別委員会	

市議会のういき

平成24年度各会計予算

会 計 名	予算額 (千円)	伸率 (%)
一般会計	36,220,600	▲ 0.3
国民健康保険事業特別会計	8,969,221	9.7
後期高齢者医療事業特別会計	1,782,841	6.1
墓苑事業特別会計	35,361	0.6
介護保険事業特別会計	7,762,415	4.7
企業団地造成事業特別会計	11,130	▲ 85.1
下水道事業特別会計	0	皆減
農業集落排水事業特別会計	0	皆減
水道事業会計	3,535,777	▲ 2.3
下水道事業会計	6,007,924	皆増
病院事業会計	4,637,392	0.6
合 計	68,962,661	3.6

※下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計は、平成24年度から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行されました。

平成24年度予算可決

市民が安心して心豊かに暮らせる予算

3月定例会は、3月1日から19日までの19日間の会期で開催しました。

この定例会では、平成24年度射水市一般会計予算など議案45件、専決処分の承認を求める報告2件、諮問1件を審議し、いずれも原案のとおり可決、承認しました。

また、学校及び地域社会における児童・生徒の健全育成に関する諸問題について審議するため、議長を除く全議員で構成される「いじめ・問題行動等特別委員会」を設置し、奈田安弘委員長、小島啓子副委員長を選出しました。

平成24年度予算における重点施策

災害に強いまちづくり

地域防災計画修正、津波ハザードマップ作成、安定ヨウ素剤購入、学校施設屋上安全手摺等設置、保育園・消防団屯所等耐震調査、雨水対策、重点密集市街地整備、空き家調査、給水車整備、高規格救急車・査察車・消防団ポンプ車更新、消防救急無線デジタル化整備、海老江分団屯所移転新築、市民病院診療棟整備（基本設計等）など

経済・雇用対策

新湊大橋関連整備及び完成記念事業への支援、緊急雇用創出関連（雇用創出・就業支援等）、小規模事業者経営改善資金融資制度利子補給、中小企業等融資枠及び保証料助成拡充、企業誘致活動、地域商品券「いみず元気にせんまい券」発行など

子育て支援

児童手当給付費、子ども医療費助成（中学校3年生まで）、水戸田保育園整備、認定こども園整備（第2あおい幼稚園）、放課後児童クラブ運営など

教育環境の充実

学習指導体制や教育相談体制の充実、小杉中学校及び奈古・新湊西部統合中学校整備、大島・作道・塚原小学校及び射北中学校整備など

まちづくり基盤の整備

庁舎建設実施設計等、庄西コミュニティセンターほか整備、市民協働事業の推進、市民ニーズの調査分析、行財政改革の更なる推進など

可決した主な議案

予 算

○議案第10号 平成23年度射水市一般会計補正予算（第6号）

36億9,748万円増額（予算総額416億9,282万円）

【歳入】市債、繰入金、国庫支出金、市税など

【歳出】大島・作道・塚原小学校及び射北中学校の大規模改造、財政対策積立金など

条 例

○議案第16号 射水市暴力団排除条例の制定について

市の事務事業・管理施設等から暴力団を排除していくとともに、富山県暴力団排除条例との相互補完を行い、社会が一体となった排除活動を推進し、更なる市民の安全で安心な暮らしと健全な経済活動の実現を図るため制定する。

○議案第18号 射水市不妊治療助成に関する条例の全部改正について

少子化の加速度的進展と雇用形態の多様化に対応するため、助成金の交付対象者に係る住所要件等を見直しするとともに、助成手続について不妊治療種別ごとに規定するため、本市条例の全部改正を行う。

・助成金の交付対象者の要件緩和

（1）原則は夫婦いずれも市に住所を有することを必要とし、例外として夫婦のいずれか一方が勤務の都合により市内に住所を有していない場合も対象とする。

（2）現行の「申請した日まで1年以上居住している夫婦」を「申請日等現在において市内に住所を有している」夫婦に変更する。

○議案第23号 射水市市税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の公布に伴い、本市条例に所要の改正を行う。

・平成25年から、退職所得の分離課税に係る所得割について、所得割額から10分の1を税額控除する措置を廃止する。

・東日本大震災からの復興財源の確保のため、平成26年度から平成35年度までの個人市民税の均等割の税率を現行3,000円から500円加算し、3,500円とするなど

○議案第27号 射水市介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、本市条例に所要の改正を行う。

・第5期（平成24年度から平成26年度まで）介護保険料の基準月額を現行4,750円から5,656円に引き上げる（月額906円、19.1パーセントの引上げ）など

その他

○議案第45号 指定管理者の指定について

市内のコミュニティセンター11箇所の指定管理者を次のとおり指定するもの

施 設 名	指定管理者	施 設 名	指定管理者
放生津コミュニティセンター	放生津地域振興会	浅井コミュニティセンター	浅井報徳地域振興会
戸破コミュニティセンター	戸 破 地 域 振 興 会	櫛田コミュニティセンター	櫛 田 地 域 振 興 会
橋下条コミュニティセンター	橋下条地域振興会	水戸田コミュニティセンター	水戸田地域振興会
金山コミュニティセンター	金 山 地 域 振 興 会	大島コミュニティセンター	大 島 地 域 振 興 会
大江コミュニティセンター	大 江 地 域 振 興 会	下村コミュニティセンター	下 地 区 ま ち づ く り 地 域 振 興 会
池多コミュニティセンター	池 多 地 域 振 興 会		

＜指定期間＞平成24年4月1日から平成26年3月31日まで（2年間）

代表質問(3月6日)

各会派の代表3人が市政方針等について質問しました。

(掲載 質問者順)



高橋 久和 議員
(射水政志会)

問 平成24年度予算の特徴について

市長は、「予算編成に当たっては、限られた財源の有効かつ効果的な予算配分に努めた。」とされているが、もっと積極的な「子育て支援」に関する事業にも取り組むべきタイミングではなかったのか。

答 本市は子どもを産み育てやすい環境づくりとして、特に中学校3年生までの医療費の無料化や不妊治療費助成事業など、先駆的に手厚く取り組んできた。これらの

経費については、財政状況が厳しい中で、年々増加していることから、市税増収分の一部を活用させていただいた。

さらに新年度の予算では保育園の耐震診断に要する経費を計上しており、その結果によつては、耐震改修や建替事業を実施していく必要があることなどから、将来展望に立つた施策を検討していく。

問 庁舎整備事業について

今後どのような形で「市民の皆さんとの合意形成」、「施策の確実な実行」に努めるのか。

答 庁舎整備事業に限らず、どの事業においても、市民の皆様との合意形成をできるだけ図りながら進めることを、私の政治スタイルとしてきた。

したがって、「窓口サービスの在り方や現庁舎・跡地の利活用」についても、庁舎整備と並行して、一人でも多くの市民理解が得られるよう、誠意をもって進めていくこと

も大切だと考えている。

問 総合計画の見直しについて

現総合計画をどの程度見直そうと考えているのか。

答 射水市を取り巻く環境の変化に対応した今後の行政運営の基礎資料とするため、市民ニーズ調査の必要経費を当初予算案に計上している。この結果も参考に、これまで進めてきた各種施策の点検や、直面している課題の整理を行うなど、場合によっては、新しい総合計画の策定も視野に入れながら十分検討していく。

問 地域防災計画について

被災地のがれき受入れについての所見は

答 道義的には、被災地のがれきを受け入れていくことは、当然考えていかなければならないと思うが、実際の受入れには、放射能に関する安全基準の確立及び搬出や受入れ時の安全体制が確保されること、市民の理解が得ら

れることが必要不可欠であると考えている。この2点が解決しなければ、現段階では安易にがれきを受け入れると言

うべきではないと考えているが、今後とも、がれきの広域処理について情報収集していきたい。

問 学校教育について

どのような形で「教育における心の悩み」に対処していくのか。

答 将来ある生徒が、自ら命を絶つという誠に痛ましく悲しい事件を二度と起こさないため、先般、「射水市児童・生徒問題行動対策委員会」を設置した。

きめ細やかに児童・生徒を見守る環境を整え、学校や家庭、地域社会が積極的に連携を図り、再発防止と心身の健全育成に一層努めていかなければならないと考えている。

その他の質問項目

・高齢化社会への対応について

・市民病院の運営について

・日本海側拠点港としての

「富山新港」の活性化と、新

湊大橋の開通について
・北陸新幹線の開業と並行在



堀 義治 議員
(市民創政会)

問 市長が目指す都市像について

総合計画と歴史感覚の位置付けについて及び新しい都市像の考えについて

答 本市は、海、川、野、そして里山という恵まれた自然だけでなく、暮らしやすい住環境や日本海側拠点港に選定された富山新港などの社会基盤を有し、大変優れた地域として発展を遂げてきた。新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業など新たな環境が整いつつある中で、今日までの発

展の礎となった長い歴史を忘れることなく、将来の発展の可能性を最大限に活かしたまちづくりを強い決意をもって進めていきたい。

問 将来を見据えた広域行政の考えについて

① 統廃合と公共施設の在り方について

答 経営的な観点による公共施設の分析を行うため、「公共施設カルテ」を策定中であり、県及び民間の類似施設の設置状況を勘案し、データの作成を行っている。これにより本市の規模に見合った施設の適正配置を実現し、既存施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減に努めたい。

② ごみ処理施設の今後の考えについて

答 クリーンピア射水は、平成15年に稼動し、9年を経過しようとしており、当面は現有施設を維持管理しながら、適正なごみ処理を実施したい。また、不燃ごみを処理する

粗大ごみ処理施設は昭和56年に稼動し、31年を経過しようとしており、老朽化が著しく、民間への全面委託も含めた施設整備の手法を検討したい。

③ 射水市民病院の地域医療と広域医療の推進について

答 市内約50箇所の開業医への訪問情報交換や市内各所で開催した出前講座等の実施によつて他の医療機関や旧射水郡からの患者が大きく増加しており、病診連携や地域連携が進んでいる。また、当院では対応できない高度医療や専門医療については、他市の大規模病院や専門病院などとの連携を進めており、広域医療の推進に努めている。

問 市民の窓口業務の在り方について

① 統合庁舎の窓口業務について

答 市民の利用度が高い窓口部門を低層部分に集中して配置することとしており、効

率的にフロアを配置する必要があると考えている。ワンストップ窓口業務については、導線に沿ってスムーズに手続きができるよう、市民の立場に立ったシステムの導入を検討していく。

② 行政センターの窓口業務について

答 窓口サービス施設は、新湊、小杉、大門、下地区に設置することとし、現行のサービス水準を低下させないよう、費用対効果の観点を考慮しながら検討している。

③ 住民基本台帳カードの普及について

答 本年1月末で交付率は2・4パーセントと普及は進んでおらず、国の動向を見極めながら、カードを活用したサービス提供の可能性について引き続き検討したい。

問 高齢者の活用施策について

生涯現役社会の実現に向けた積極的な考えについて

答 高齢者の中には、元気で熟達した技術を持つ人が多く労働意欲も高いことから、貴重な人的資源と捉えて活用することが必要であると考えており、関係部局間で緊密に連携しながら個々のケースに応じた対応を講じていきたい。



中野 正一 議員
(社民党議員会)

問 災害時における応急体制について

津波などが発生した時に、各地域のコミュニティセンターを拠点に、職員が自主防災組織の人たちと連携しながら避難の誘導をはじめとして、被災状況の把握や情報の収集、住民との連絡、調整、支援に当たる体制を築くべきだ。

答 現在、市とコミュニティセンターなど避難所をつなぐ

双方向性のある情報伝達手段等の整備を検討している。東日本大震災では住民の避難誘導や広報活動、水門の閉鎖などの業務に従事する中で、津波の犠牲になった多くの職員や消防団員がいた。国の専門調査会で津波発生時の避難誘導等の在り方などが検討されており、その結果を踏まえて地域防災計画及び職員行動マニュアルを見直すとともに、職員の応急体制について整備し、適切に対応していきたい。

問 放射能の拡散シミュレーションと拡散予測について

政府は福島第一原発の事故時に、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）で拡散予測をしておきながらそれを住民に知らせなかったため、あちこちで混乱が起き、住民を無用な被曝にさらした。そうしたことから国は原発から30キロメートル圏内を対象に拡

散予測を行うことにしているが、本市は50キロメートル圏内にあり、決して他人事ではない。シミュレーションや拡散予測をするに当たっては、**県内全域についてすべきだ。**

答 本市においても放射性物質による汚染の危険性を想定しておく必要がある、また避難計画については、本市のみならず広域避難を考慮する必要がある。50キロメートルのPPA（放射性ヨウ素防護区域）の圏域内に位置する県西部5市と連携し、国や県に対してPPAに対する具体的な対応方針を早急に明確にすること、PPAを地域防災計画に位置付けること、放射能拡散予測調査の実施や避難シミュレーションを策定することについて働きかけていきたい。

問 放射能についての副読本について

今回の原発事故の後、新しく副読本が国において作成

され、市内の小中学校にも配布されている。その内容を見ると、何ページも使って殊更に放射線の有益性や身の回りにもたくさん放射能があることを絵や写真入で強調しているのに対し、福島事故については一切記述がなく、人体への影響についてはわずか数行だけである。原発に対する批判や放射能への警戒心を取り除こうとして意図的に作成されたとした言いようがなく、使用を止めるべきと考えるが、せめて危険性について正確に教えるべきだ。

答 児童・生徒が偏見や差別、いじめを生まないために、放射線に関する正しい知識を身に付けるよう有効に用いていきたい。

問 新湊大橋の開通に当たって

コミュニティバスの一部路線について、大橋を通過するようにルート変更する方針を

示されているが、具体的にどのように考えているのか。

答 現在、観光目的として「新港東口・ライトレール接続線」を運行している。大橋の供用開始後は、大橋西栈橋口を起点に、海王丸パーク及びきつときと市場を経由し、大橋を通過して富山ライトレール岩瀬浜駅までを結ぶルートに変更する予定でいる。

一般質問（3月7日）

7人が市政全般について質問しました。

（掲載 質問者順）



澤村 理 議員

問 給食単独調理校の民間委託における偽装請負の疑いについて

答 民間委託については、受託事業者の独立性や専門性を確保しており、偽装請負であるとは考えていない。また、献立の作成を本市の栄養士が行うため、「受託者が自ら行う企画又は自己の有する専門的な技術若しくは経験に基づいて、業務を処理すること」という請負の基準に該当しないという指摘については、独立性に欠けているとは認められないとの過去の裁判判例から、労働関係諸法に抵触するものとは考えていない。

問 資源物の持ち去りについて

答 近年、売却益の出る資源物の持ち去りが、全国的に問題となっている。このため、持ち去りに対する抑止策の一つとして廃棄物条例の中に、持ち去り禁止条項を規定するなどの対応をしている自治体も多数あるが、条例改正後も持ち去り行為は後を絶たない状況である。

本市においては、年間数件程度の不燃物の持ち去り通報が寄せられていることから、パトロールを実施しているが、持ち去りがあれば連絡していただくよう各自治会にお願いしているところであり、市民の協力を得ながら、集積場所への警告看板の設置やパトロールの強化などで持ち去りの抑止に努めたい。

問 市職員による政策形成について

答 これからの公務員に期待される役割は、状況の変化に的確に対応しながら、市民と共に地域の課題に取り組み、より住み良いまちの実現を目指すことである。

今後、行財政環境が厳しさを増していく中で、多様化・高度化する市民ニーズに 대응していくために、継続的に職員研修などの人材育成に取り組み、職員の政策形成能力を向上させることによって少数精鋭化を推進していく。



伊勢 司 議員

問 地方分権一括法の改正に伴う対応について

第一次及び第二次の分権改革により、機関委任事務の廃止や法令による義務付け、枠付けの廃止縮減が行われ、地域主権改革が進む中、自治体は一層自主性、自立性が求められているが、市の対応について伺う。

答 地域主権に対応できる職員的能力向上対策は、今後の射水市行財政運営を支える重要な取組であり、引き続き、変革の時代に対応することのできる精鋭職員の育成を図る。

問 年少扶養控除及び特定扶養控除廃止に伴う、子育て世帯への対応について
各種控除の廃止に伴い市で

は1億1,300万円の増収が見込まれているが、その一部を該当する子育て世帯への還元施策に充当できないか。

答 射水市では県内他市に先駆け中学校3年生までの医療費の無料化や不妊治療費助成事業等に取り組んできた。

また、新年度の予算では保育園の耐震診断に要する経費を計上し、今後の耐震改修や建替え等、子育て支援施設の整備について、中長期的な視野に立って計画的に実施していきたい。

問 各種会議の議事録作成と公文書保管について

射水市においても、委員会、審議会、検討委員会、部門会議等数多くの会議が開催され、意思決定が行われていると思うが、これらの議事録や会議要旨はしっかりと管理、保管されているのか。

答 会議等の議事録を適切に

作成し、管理することは、行政にとって意思形成過程を掌握する上で必要不可欠のものであり、各所属で適切に作成し、管理している。今後、統一的な運用を図るため、指針等の策定を検討していきたい。



古城 克實 議員

問 「幼保一体化の取組」について

① 幼保一体化に向けた方向性について

答 就学前の全ての子どもたちが尊重され、一人ひとりに必要とされる保育と質の高い幼児教育が等しく確実に提

供されるよう、より充実した保育・教育環境を目指すため、福祉部門と教育部門による庁内検討委員会を設置し、課題の整理、協議を行っていく。

② 就学前教育と小学校教育との連携が重要と考える。

答 効果的、計画的な交流活動や研修を通じ、幼保・小の連携を密にし、幼児教育から小学校教育への円滑な接続が図られるよう努めていく。

問 小中一貫教育の取組について

① 小中学校の連携の現状と考え方について

答 市内4校で小中連携の在り方について実践的に研究を進めたところ、互いの学習状況を理解し、指導に活かすことができたので、今後も全ての小中学校で連携を進めていきたい。

② 「中一ギャップ」の解消について

答 小中学校間の情報の共有

化を図るほか、教師間の相互理解を深めるなどの小中連携が大切であり、中学校の教員による出前授業や体験入学、小中合同の授業参観や研修会を行っている。今後更に小中連携を進め、「中一ギャップ」の解消を図っていきたい。

③ 大切な子どもの教育に対する市長の意気込みについて

答 子どもは射水市の宝であり、学習指導体制や教育相談体制、学校施設や学校運営を充実させるなど、学びやすい教育環境を整えることが重要と考える。

問 中学校武道・ダンスの必修化について、支援体制の充実を

答 教師は県の研修会を受講し、指導力の向上に努めているが、より安全な指導を自信をもって行えるよう、講習会を開催するなど、市として支援していく。





小島 啓子 議員

問 脱原発と自然エネルギーの取組について

○ 原子力発電を含めたエネルギー政策は、国策としてさまざまな運用がなされており、国が責任を持って適切に対応すべきものと考えている。

今後、国では新たに「革新的エネルギー・環境戦略」を策定し、今年の夏までには国のエネルギー方針として、原子力発電の今後の方向性や環境負荷の少ない自然エネルギーの導入促進などを盛り込んだエネルギー基本計画の見直しが行われると聞いている。

市としては、今後ともその動向を注視していきたい。

問 災害に強いまちづくりについて

液状化対策の位置付けと助

成制度の創設について

本市には、特に太閤山地区は埋立造成地のため、液状化の危険度が高い地域が広範に存在する。地域防災計画見直しの際には、液状化対策の項目を設け、災害発生時の復旧に係る財源として基金を創設し、積立をしてはどうか。また、県が埋立造成した太閤山地区の液状化対策に当たっては、県にも責任を持って取り組んでもらい連携していく必要があると考えるが、見解は

○ 本市の地域防災計画を平成24年度末までに修正する予定であり、国の防災基本計画や県の地域防災計画における液状化対策の見直し内容等に照らし合わせ、本市の計画について必要な見直しを行いたい。また、災害を想定した市独自の支援制度の導入や基金の創設については考えていないが、今後の課題とし、国及び県との連携を密にし、

情報収集に鋭意努める。

問 地域振興会の活動拠点となるコミュニティセンターの集会室と調理室に冷暖房設備を設置すべき

○ 調理室の冷暖房設備については、衛生管理上必要であると認識しており、現在整備されていない施設については、整備を検討したい。なお、多目的ホールについては、今後の施設整備の課題としている。



渡辺 宏平 議員

問 小中学校において、地域の歴史文化を次世代につなげていく教育の更なる充実、博物館の有効利用等、射水市ならではの教育の推進を進めるべきと考えるが、見解を伺う。

○ 市内小中学校では、「私たちの射水」、中学校では「ふる

さと射水」という副読本を社会科の授業で用い、郷土に関わる地理や歴史の学習を行っている。また、新湊博物館では、測量による地図作成の体験学習ができるほか、学校へも出向いて、火起こしや勾玉づくり、組紐づくりなどを指導する「出前授業」も行っている。今後、大いに活用を図っていきたい。

問 祭、イベント等と市との関わり、補助金等の精査について

○ 祭、イベント等に対する、補助の在り方を含めた関わり方については、その時々、社会・経済情勢や地域への経済効果等も考慮して、事業内容や実施体制を常に見直すことが重要であると考えている。

「郷土いみず」の歴史と文化、そして地域住民の心の豊かさの醸成など、総合的に勘案し、事業推進に努めていく。

問 競技施設の統廃合計画及び公式競技場の建設について

○ 本市において公共施設の見直しは、喫緊の課題であり、スポーツ施設は43施設を抱え、将来のまちづくりを見据える上で、今後、施設の利用度、老朽度、維持費等を鑑み、統廃合を計画的に協議し進めていく。公式競技場の建設は、高額な建設費等を考慮すると、大変困難であると考ええる。

問 今後、消防団員の確保や女性団員の増員を図るため、新たな施策やピアーが必要になると考えるが、見解を伺う。

○ 本消防団活動の理解と協力が得られるよう広報に努めるとともに、女性団体向けのピアー冊子等の配布、児童が親しみを持てるような団員とのふれ合いの場づくり、イベントにおけるピアーや出前講座の開催など、消防団と連携を取りながら、団員の確保に努めていきたい。



竹内 美津子 議員

問 PPP（公民連携）事業

への対応について

① PPP 事業推進についての市長の構想と見解は

答 公と民が役割分担し社会資本整備や質の高い公共サービスを提供するという PPP 事業は、自治体運営に不可欠な取組と認識している。今後、効率的に質の高い公共サービスを提供するため、あらゆる分野において公民連携の可能性を検討し、市が直接担う分野を可能な限り絞り込み、簡素で効率的な市政を目指していきたい。

② 行財政改革を考えた PPP 手法による事業展開について

答 提案型の市民協働や指定管理者制度導入など積極的に

取り組んでいる。今後、民間の技術・経営能力により、財政負担の軽減が見込まれる事業において、従来の手法と比較検討しながら、導入の可能性について検討していきたい。

問 本市と能登方面等を結ぶ

観光フェリーの運航や海王

丸パーク周辺整備による観光振興について

答 今後、観光環境の大きな変化が想定され、観光フェリーの運航については、貴重な提言と受け止める。海王丸パーク周辺整備には、民間活力による施設整備を期待し、支援制度を新年度から開始する。

問 発達障害児への対応支援

として、「子ども総合支援室」といったような部門を設置し、相談窓口の一本化による

支援や対応、不安解消等を図ることと、早期発見・対応

を図るため、従来の健診に

加えて5歳児健診の実施を

求めるが、市の対応は

答 健診を通して、発達や育

児不安に対する支援が必要

と思われるケースに対して、

保健・医療・教育等の関係機

関が連携し、発達障害に関わ

る相談・支援を行っている。

一本化された保護者相談窓

口の設置という提案について

は、今後の課題と考える。

5歳児健診の有効性は十分

認識しているが課題も多く、

今後、県や県厚生センター

と連携し検討していきたい。

答 この一体改革が市民生活



山内 幸子 議員

問 社会保障制度改革に対する所見

今後なされる社会保障と税

の一体改革においても地方負

担の増につながるのではない

よう、国に強く働きかけるべ

と密接な関わりがあり、国と

の協議の中で、市民にとって

より良い制度となるよう、全

国市長会などを通じて、地方

の意見を表明していきたい。

問 ブランド戦略について

① 本市のブランド力向上に

ついて、今後どのように体系

的に推進していくのか。

答 地域間競争の時代には、

ブランド力の向上により、魅

力的な個性のあるまちづくり

を図ることが重要であり、今

年度中に「射水市観光・ブラ

する事業者であり、行政は連

携や調整、環境整備等、それ

らの取組を支えるのが役割と

考える。時代の転機を好機と

捉え、地域経済の活性化につ

なげたい。

問 児童の安全・安心について

① 「子ども110番の家」

との連携について

答 市内全体で1千軒以上の

登録をしてもらっている「子

ども110番の家」は、子

どもたちが危険を感じた時の

避難所となるので、どこにあ

委員会報告

各委員会に審査を付託された議案や報告事項に関する主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教常任委員会

射水市庄西コミュニティセンター整備計画について

問 建築面積の基準を伺いたい。

答 塚原公民館建設の例を基準とし、面積は概ね600平方メートルから800平方メートルで、地域の実情を加味した上で必要な面積を算定することとしている。

問 防災拠点施設としての役割が特色とされているが、津波災害に対してどのような対策が講じられているのか。

答 コミュニティセンターとしての施設の役割を考慮すると平屋建が望ましいが、東日本大震災の甚大な被害を踏まえて2階建とし、屋上に避難スペースを設けており、敷地

は地盤面から緩やかに1メートル盛土し、屋上まで11メートルの高さを確保している。

海老江分団屯所移転新築整備計画について

問 耐震改修が必要な消防屯所は市内に何箇所あるのか。

答 海老江分団屯所を除いて7箇所ある。

問 災害時における活動拠点として消防屯所の役割は非常に大きいと思うが、いつ頃までに耐震化を完了させるのか。

答 平成24年度に耐震調査を実施し、その結果を踏まえて計画的に施設の耐震化を実施したい。

民生病院常任委員会

平成24年度射水市後期高齢者医療事業特別会計予算について

問 保険料の見直しは、予算に反映されているか。

答 平成24年度の保険料は、9・3パーセントの増額改定が予定されているが、当初予

算に間に合わなかったため、補正予算で対応したい。

平成24年度射水市介護保険事業特別会計予算について

問 介護保険料の19・1パーセントの引上げは大変大きい。一般会計からの繰入れで軽減できないか。また、第5

期介護保険事業計画の3年間で、施設入所の待機者は、どれだけ解消できるのか。

答 法律で介護保険の負担割合が決まっており、一般会計からの繰入金が増額は、困難と考える。今回の計画で、定員29人の地域密着型老人福祉施設1箇所を整備し、特別養護老人ホーム30床増を予定しているので、合わせて59名の待機者の減少につながる。

問 高齢化率が上がる中、介護が必要な人を減らす予防事業の強化が必要ではないか。

答 健康づくりや介護予防は大変重要と考え、今後も事業の充実を図りたい。

射水市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について

問 県内で心臓血管ドックを実施しているところはあるか。

答 調査では県内で実施しているところはなく、北陸では福井循環器病院で行っている。

産業建設常任委員会

平成24年度射水市水道事業会計予算について

問 水需要が年々減少傾向にあり、配水量が減るので、総収益の給水収益（水道料金）を前年度に対して約3、500万円の減と見込む一方、総費用の受水費（県からの受水に対する支払い）を約370万円の増と見込んでいる理由は

答 県との受水契約には、責任水量制に基づき、条例料金と精算料金方式があり、水源開発に伴う元利償還金、ダムの建設費など固定的な経費や、管の耐震化事業等による価格の変動があるので、配水

量の減により単純に受水費も減るものではない。

「臨港道路富山新港東西線工事概要」及び「射水市観光・ブランド戦略プラン」について

問 本年秋に供用される新湊大橋へ観光客を多く呼び込むため、JR富山駅と大橋、海王丸を直接結ぶ公共交通機関の誘致等に取り組むべき

答 市をまたぐ路線バスの運行を、民間事業者に提案している。また、コミュニティバスの路線の変更を検討している。

問 市内には宿泊施設が少なく、富山新港東西埋立地へ誘致すべき

答 この地区に進出する宿泊・観光集客施設に対して、固定資産税相当分を5年間助成する制度を新年度に創設する。今後も事業者への働きかけを継続的に行っていく。

予算特別委員会

平成24年度射水市一般会計 予算について

新湊大橋について

問 防犯体制は

答 管理者となる富山県からは自転車歩行者道に監視カメラ、警報装置、非常用電話を設置すると聞いている。暴走族対策については警察、関係機関と協力していきたい。また、東西の周辺道路に信号機の設置を要望した。

問 周辺整備について

答 エレベーター塔から万葉線越ノ潟駅までの通路に係る環境整備は、新湊大橋完成までに完了したい。また、漁港周辺の景観整備については、関係機関と協議したい。

防災・減災対策について

問 防災無線の点検は

答 各地区の防災訓練に併せて音量点検を実施し、市総合防災訓練で全市一斉の音量点検を実施する。

問 被災者支援システムの整備時期について

答 罹災証明の発行、義援金の支給が迅速にできる同システムを、10月の市総合防災訓練で試験運用したい。

問 民間ビルを津波避難所として整備するための補助制度を創設してはどうか。

答 国等の動向を見ながら検討したい。

公共施設について

問 斎場建設候補地は

答 これまで検討を重ねているが、建設候補地の絞込みには至っていない。引き続き慎重に選定作業を進めていきたい。

問 公共施設統廃合の進捗状況は

答 施設の維持経費や利用状況等のデータを基に作成中の公共施設カルテを活用し、更に前進できるよう取り組んでいく。

平成23年度射水市一般会計 補正予算について

小中学校の整備について

問 耐震化整備計画について

答 前倒しも検討しながら、平成27年度までにはグラウンドも含め、全小中学校の整備を完了したい。

問 今回、4校を前倒しで整備するメリットは

答 早期な整備に加え有利な財源が活用できることにより、約2億7千万円の軽減が図れる。

全国瞬時警報システム（アラート）について

問 設置状況と設置計画について

答 既存の小杉庁舎に追加し、今回、新湊消防署に設置する。また、情報の伝達は防災無線を活用することとなるため、全市的な整備に向け検討中である。

港湾振興特別委員会

新湊大橋について

問 具体的な完成日は

答 今秋に完成・供用と聞いており、具体的な日程は、分り次第お知らせしたい。

問 クルーズ客船岸壁にトイレ・休憩場等を設置することはできないか。

答 管理者である県と協議したい。

問 新湊大橋完成後、みなと交流館は存続するのか。

答 存続に向け国へ要望している。

クルーズ客船について

問 クルーズ客船寄港時の市内観光にもっと力を入れるべきでは

答 誘客活動の一つとして、市職員企画の観光ツアーを実施しており、今後は商品化を目指したい。

問 市内観光ツアーの魅力は

答 新湊弁のガイドによる内川の風景、鮎店、市内企業見学を巡るツアーが好評である。

いじめ・問題行動等特別委員会

【設置目的】 昨年11月の市内中学生の自殺を受け、学校におけるいじめ・問題行動等の撲滅

を図り、子どもたち一人ひとりが大切にされ、生き抜く力を身につけることができるような地域社会の実現を目指すため、今定例会において、本特別委員会を設置した。

問 射水市児童・生徒問題行動対策委員会から「児童・生徒の問題行動への対応策に関する報告書」を受けて、今後の教育委員会の対応は

答 「射水市いじめ対策協議会」を設置するほか、各学校では、「いじめ防止指導指針」に基づき、いじめ防止対策を講じていく。また、本年4月には全保護者、全児童・生徒に、「いじめ防止アピール」を配布する。

問 全市的な支援が必要では

答 健全な子どもを育てるために、幼児期から家庭、地域、学校、市が一体となり、全市的に取り組んでいく。



3月定例会審議結果

議 案		
番号	件 名	議決の結果
第 1 号	平成24年度射水市一般会計予算	可 決
第 2 号	平成24年度射水市国民健康保険事業特別会計予算	可 決
第 3 号	平成24年度射水市後期高齢者医療事業特別会計予算	可 決
第 4 号	平成24年度射水市墓苑事業特別会計予算	可 決
第 5 号	平成24年度射水市介護保険事業特別会計予算	可 決
第 6 号	平成24年度射水市企業団地造成事業特別会計予算	可 決
第 7 号	平成24年度射水市水道事業会計予算	可 決
第 8 号	平成24年度射水市下水道事業会計予算	可 決
第 9 号	平成24年度射水市病院事業会計予算	可 決
第10号	平成23年度射水市一般会計補正予算(第6号)	可 決
第11号	平成23年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第12号	平成23年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第13号	平成23年度射水市墓苑事業特別会計補正予算(第2号)	可 決
第14号	平成23年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第15号	平成23年度射水市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第16号	射水市暴力団排除条例の制定について	可 決
第17号	射水市下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可 決
第18号	射水市不妊治療費助成に関する条例の全部改正について	可 決
第19号	射水市コミュニティセンター条例の一部改正について	可 決
第20号	射水市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	可 決
第21号	射水市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部改正について	可 決
第22号	射水市職員の特殊勤務手当に関する条例及び射水市消防職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について	可 決
第23号	射水市市税条例の一部改正について	可 決
第24号	射水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可 決
第25号	射水市小杉ふれあいセンター条例の一部改正について	可 決
第26号	射水市ふれあいサロン条例の一部改正について	可 決
第27号	射水市介護保険条例の一部改正について	可 決
第28号	射水市立保育園条例の一部改正について	可 決
第29号	射水市児童館条例の一部改正について	可 決

番号	件 名	議決の結果
第30号	射水市子ども医療費助成に関する条例及び射水市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	可 決
第31号	射水市営住宅条例の一部改正について	可 決
第32号	射水市下水道条例の一部改正について	可 決
第33号	射水市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について	可 決
第34号	射水市図書館条例の一部改正について	可 決
第35号	射水市体育施設条例の一部改正について	可 決
第36号	射水市手数料条例の一部改正について	可 決
第37号	射水市火災予防条例の一部改正について	可 決
第38号	射水市ふるさと基金条例の廃止について	可 決
第39号	市有財産の無償譲渡について(小杉西部保育園、三ヶ児童館)	可 決
第40号	市有財産の無償譲渡について(小杉東部保育園、戸破児童館)	可 決
第41号	市有財産の無償譲渡について(新湊中部保育園)	可 決
第42号	市有財産の無償譲渡について(海老江保育園)	可 決
第43号	市有財産の無償譲渡について(新湊作道保育園)	可 決
第44号	市有財産の無償譲渡について(大島つばさ保育園)	可 決
第45号	指定管理者の指定について(コミュニティセンター)	可 決

報 告		
番号	件 名	議決の結果
第 1 号	専決処分の承認を求めることについて 平成24年専決処分第2号 平成23年度射水市一般会計補正予算(第4号)	承 認
第 2 号	専決処分の承認を求めることについて 平成24年専決処分第4号 平成23年度射水市一般会計補正予算(第5号)	承 認
第 3 号	専決処分の報告について 平成23年専決処分第33号、平成24年専決処分第1号、第3号及び第5号から第8号まで 和解及び損害賠償額の決定	

*報告第3号は報告するだけで、議決は必要ありません。

諮 問		
番号	件 名	議決の結果
第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨 答 申

人権擁護委員 道古 正子氏(再任)

編集後記

東日本大震災の教訓を受けての新年度予算が走り出しています。防災計画の見直しや小中学校の耐震補強など、災害に強いまちづくりを一層推進するものとなっています。議会としても、市民の安全・安心を第一に取り組んでまいります。

さて、市内の中学生が自らの命を絶つという悲しい事件を受けて、今定例会で「いじめ・問題行動等特別委員会」が設置されました。子どもたちの健やかな成長を目指し、全議員が努力していかなければならないと感じております。

(澤村 理 議会広報編集副委員長)

議会広報編集委員会

委員長	津田 信人		
副委員長	澤村 理		
委員	瀧田 啓剛	吉野 省三	
	帯刀 毅	石黒 善隆	
	古城 克實	不後 昇	

議会を傍聴しませんか

次回、6月定例会は6月11日(月)から開会します。

本会議は、どなたでも傍聴できます。

また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送しています。